

令和2年5月11日

保護者様

今治市教育委員会

### 臨時休業の延長について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。平素より、今治市の学校教育に対し、ご理解、ご協力ありがとうございます。

5月11日(月)から学校を再開する旨のお知らせをしておりましたが、**5月25日(月)に学校再開を目指すこととし、その間、臨時休業期間を延長し、段階的再開期間を設けます。**

**今後、国や県の動向及び今治市の状況により、変更もあります。**ご理解、ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 学校の再開日について

再開日は5月25日(月)の予定です。

**今後の状況によっては、変更することもあります。**

【段階的再開期間 令和2年5月11日(月)～令和2年5月24日(日)】

#### 2 段階的再開期間の登校について

学校における感染リスクを可能な限り回避したうえで、学習の遅れを極力抑えるとともに、児童生徒の生活習慣、学習習慣の維持・確立に資するために、次のとおり実施します。

##### (1) 全校一斉登校日について

令和2年5月11日(月)、5月22日(金)

- ・ 給食時の密をさけるため、給食は実施しません。
- ・ 下校時刻は、各校からのプリントで確認をしてください。
- ・ 児童クラブの児童は、弁当・水筒を持参させてください。引き渡し時刻に児童クラブへ移動します。

##### (2) 分散(隔日)登校日について

1クラスの人数が、概ね21人以上の学級がある学校は、12日以後の登校日には分散(隔日)登校とします。1学級を2グループに分けることにより、教室内での三密を避けた環境の中で、学習を進めます。

(3) 分散（隔日）登校について

- ① 教室内の密を避けるため、次の学校は、学級を二つのグループに分け隔日登校します。

吹揚小、別宮小、常盤小、近見小、立花小、桜井小、鳥生小、富田小、清水小  
日高小、乃万小、波止浜小、国分小、朝倉小、波方小、大西小、菊間小、伯方小  
日吉中、近見中、立花中、桜井中、南中、西中、北郷中、朝倉中、玉川中  
大西中、菊間中、大島中、伯方中、大三島中

- ② 次の学校は、学級を二つのグループに分けずに隔日登校します。

鴨部小、九和小、亀岡小、吉海小、宮窪小、上浦小、大三島小、岡村小  
関前中

ア 5月12日（火）より、開始します。**給食も実施します。**

イ 各クラスを二つ（仮にA、Bとする。）に分けます。

- ・12日（火）は①の学校のAグループのみが登校します。

（Bグループと②の学校は登校しません。）

- ・13日（水）は①の学校のBグループと②の学校が登校します。

（Aグループは登校しません。）

以後、交互に登校することとなります。①の学校の教員は、同じ授業を2回（Aグループ、Bグループ）行い、それぞれの学習の進度をそろえます。

※ 小学校では主に登校班を考慮して、グループ分けを行います。

### 3 その他

(1) 時間割は、通常的时间割ではなく、特別の時間割で行います。各学校からの連絡で確認をしてください。

(2) 登校日でないとき、やむを得ず家庭で見ることができない児童・生徒は、学校で預かります。担任に申し出てください。保護者が責任を持って、弁当・水筒持参で登校させてください。また、児童クラブ利用児童は、児童クラブ開始時に、学校から児童クラブへ引き継ぎをします。

(3) 段階的再開期間中、部活動は中止します。

(4) 登校再開日までの期間、児童・生徒に関わることでご心配なことがありましたら、学級担任まで連絡をお願いします。